

## 平成最後の年末年始に思いつくこと

早いものでもう2018年も師走である。平成元年、つまり1988年はスキーツアーのバイト、と言いながらほぼ社員並みにどっぷりと漬かり、年末年始と言えばクリスマス前から新橋のホテルに泊まり込みで宿、バス、新幹線の手配をしていた当時は**バブル絶頂期**。

全てが大らかな時代であった。また、この平成30年間の振り返りをTVなどで観るにつけ、激動と言いか大変革の期間と言わざるを得ない。言い方を替えれば、**たった30年前**、いったい誰が今の世の中を想像していただろうか。

世間では新入管法が話題になっている。要すれば「新しい在留資格を設けて海外からの人材を受け入れよう」という事だが、国会の話題や報道を見ると、どうも論点がずれているように思えてならない。歴然たる事実として、超少子高齢化が進む日本では、「新たな労働人口（15〜65歳）を確保しないと国を維持して行けない」分けであり、労働人口の引き揚げ方法としては

## ① 外国籍人材の受入

## ② 労働年齢の引き上げ（69歳）

## ③ 女性の就業率の引き上げ

## ④ 身体障害者の就業率の引き上げ

の4項目を同時並行的に進めていかなければならない。

②については年金支給の課題が残るが、昨今の69歳はお元気であるし、丁度30年前にバブルを謳歌した世代であるから、未来の日本の為に一肌脱いで頂くのは丁度良いのではないかと思う。

③については、雇用均等法やら、子育て休暇、保育料無償化等々、それなりの刷新を試みているが、結局のところ職場と云うか、国全体での「子育て」に対する理解の問題だと思っている。子連れで職場や取引先にも行ける風土であったり、

職場に保育所が併設されていたり、保育員の所得の優遇だったり、特効薬では無くてそういう文化を少しづつ築いていくことが必要だと思っている。

④については、そもそも入口のところでも自治体がいい加減な取り扱いをして醜態をさらしたが、センシティブな事柄が沢山あるであろうが、オープントークでやりがなら制度を創り上げていくことが必要だと思う。

これも文化の構築であるように思う。そして①。明らかに移民が必要であるのだから、移民政策として制度設計すべきと思う。巷で話題になっている実習生制度。建付けは「日本で技能を学び、帰国後に自国の発展に貢献する人材を受け入れる」であるが、実際は労働力を海外から調達しているに過ぎない。因みに、今回の新在留資格は「自国の発展に貢献する人材」、即ち「再び日本で働いてはいけない人材」を再度入国させる「建付けを整える制度」なのである。本当に、心より、くだらないと思う。「移民政策」と言ってしまうと終わることを、なぜややくしくしているのか一向に理解出来ない。日本人の奥ゆかしさなのだろうか。

これらの問題は、本当に日本の未来の大問題である。是非、付け焼刃的な制度設計ではなく、しっかりとしたもの構築して頂きたい。勿論、30年後を的確に捉えることなどは不可能なことではあるが、全体像、未来予想図を捉えながら、それを築き上げるまでのロードマップの一環として現代の制度に落とし込んでいけば良いと思う。そんなことを思いつつ、平成最後の年末年始を過ごしてみたいと思っている。

# セルドロン活用方法紹介

## ★ 其の一

### ■狭い敷地の現場で作業効率向へ

あまり注目されておきませんが、地下、階上、ピット内などの狭い敷地の現場では、先送りモルタルや配管に残った残コンの処理が大変です。特に先送りモルタルは、水分が多いため流動性が高く、水分が逃げないトロ舟などに入れておかないといけません。階上などでは、残コンも薄く延ばすことが出来ずに、容器やフレコンにいれて、硬化してから破碎させて処分いたします。作業効率を上げるために、セルドロンを利用したいという問合せがあります。セルドロンを混ぜるだけで、すぐに土のう袋へ入れることが可能になります。



本日も以前に利用いただいていた方から、新しい現場でも使いたいと電話がありました。現場の条件によると思いますが、困っている際にはぜひお試しください。

### ■階上の現場

先行モルタルを階上で処理する場合、流動性が高く厄介ですが、セルドロンを混合するだけで、荷下ろし作業の効率があがります。



## ★ 其の二

### ■ポンプ圧送車の洗い水処理について

先行モルタルの処理でセルドロンを納品させていただいている現場から、ポンプ圧送車の洗い水を現場で処理したいと依頼があり、今後、洗い水の残渣物(スラッジ)処理にもセルドロンが採用されそうです。ポンプ圧送車の洗い水(アルカリ水)は、生コン車に戻されていたり、現場に流されていることが多いと思います。この現場では、洗い水を処理し現場で排水し、残渣物(スラッジ)はセルドロンで固形化して処分をしようとしております。

## 電話番号変更のお知らせ

11月1日より当社の電話番号が下記のとおり変更となっております。

ご面倒で恐縮ではございますが、電話番号のお控えなど、ご訂正くださいますようお願い申し上げます。

**新電話番号：03-4405-2642**

旧電話番号:03-6369-8166

※FAX番号(03-6369-3805)と住所の変更はございません。

担当：土井